

公共事業再評価調書

所管課：道路街路課

1 事業概要  (整備目的)	事業名：都市計画道路3・2・6号胡屋泡瀬線街路事業(高原工区)				
	事業種別：街路事業	事業主体：沖縄県	当初事業期間：H25～R1		
	事業箇所：沖縄市	根拠法令：都市計画法	事業期間：H25～R6		
	総事業費(百万円) 7,949	費用内訳：補助 9/10	事業量：L=0.9km W=32m		
当該路線は、沖縄市の中心市街地と東部地域を結び、国道330号及び国道329号等の主要幹線道路と接続する重要な幹線街路である。しかし、交通容量不足から交通渋滞が著しく、胡屋交差点及び高原交差点は主要渋滞箇所となっており、歩道幅員も狭小であるため、早急に整備する必要がある。そのため、道路拡幅改良し交通渋滞の緩和と安全で快適な歩行空間の形成を図るものである。					
2 再評価 該当項目	<input type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input checked="" type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間( 年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤ その他 ( )				
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他(関係機関との協議) ・高原交差点の設計について、沿道と道路の高低差解消の検討及び、国道329号の縦断勾配見直しに係る国との調整に時間を要したため。				
4 事業の 進捗状況 (H31.3末時点)	項目	事業費(百万円)	整備(m)	換算整備延長(m)	用地取得(千㎡)
計画	7,949	27,800	870	13.7	
実施済	77	0	0	0	
率	1%	0%	0%	0%	
5 事業効果の 評価指標  (検討年 50年) (基準年 R1) (単位: 百万円)	① 走行時間短縮	25,296	① 事業費	7,230	
	② 走行経費低減	2,100	② 維持管理費	100	
	③ 交通事故減少	100			
	総便益	27,496	総費用	7,330	
	基準年換算(B)	10,056	基準年換算(C)	6,276	
	費用便益比 (B/C) = 10,056 / 6,276 = 1.60				
6 事業を巡る 状況の変化	① 社会・経済：当該路線の周辺では、平成21年度より安慶田地区土地区画整理事業が事業化し、平成27年度より中の町地区土地区画整理事業が事業化している。 ・高原交差点から東側区間については、平成25年度に沖縄市道から県道に昇格しており、今後、拡幅の計画がある。 ・中城湾港泡瀬地区において、スポーツを中心とした商業や宿泊、マリナーや人工ビーチによる海洋レジャーなどを展開するスポーツコンベンション拠点の形成を図ることを目的とした開発事業が進められている。 ② 地元・自治体：特になし ③ 利害関係者：特になし				
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 当該路線の沿線付近においては、商業施設や小学校、中学校、市役所などがあるが、現道の歩道幅員が狭小で危険であるため、快適な歩行空間の形成を図る必要がある。 また当該路線は交通渋滞が慢性化しており、地域の経済活動の支障となっている。そのため、当該路線の整備を早急に進めることにより、沖縄自動車道や中城湾港泡瀬地区などへの円滑な移動確保による渋滞緩和を図る必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 胡屋泡瀬線(1工区)及び(2工区)と本工区を連結させることで国道330号と国道329号が4車線道路で繋がり、ネットワーク機能の強化等が図られることから、現計画で事業を推進する。 ③ 事業効果の発現状況： 未整備のため、事業効果は発現されていない。				
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等：高原交差点について修正設計を行い、都市計画変更を行う。また、修正設計と並行して用地取得を進め、令和6年度の完成を目指す。 ② 対住民関係：地権者や地域住民に対して整備の必要性を丁寧に説明して、事業への協力を求めていく。 ③ 執行体制等：現体制で取り組む。				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				